

# 入札説明書

令和7年9月8日北九州市上下水道局公告第111号に係る入札公告に基づく「水道料金等弁護士対応未収金回収業務」の入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 1 業務内容に関する事項

### (1) 業務の名称

「水道料金等弁護士対応未収金回収業務」

### (2) 履行の内容等

「水道料金等弁護士対応未収金回収業務」仕様書（以下「仕様書」という。）に定めるとおり

### (3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

### (4) 履行場所

北九州市上下水道局が指定する場所

## 2 契約に関する事務担当部局の名称及び所在地

北九州市上下水道局総務経営部営業課（担当：収納係 小牧、濱野）

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所庁舎西棟6階

電話 093-582-3623

FAX 093-582-3600

電子メールアドレス sui-eigyoku@city.kitakyushu.lg.jp

## 3 競争入札の参加資格に関する事項

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 過去2年間において、国又は他の自治体と同規模以上の契約実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

#### 4 競争参加申請書の提出と参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記の書類を所定の期日までに提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

郵送による場合は、下記提出場所へ書留郵便により、提出期限までに必着のこと。

この場合において、開札日の前日までの間に、北九州市上下水道局から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、期日までに当該書類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

参加資格確認結果については、参加者に対し「参加資格確認結果通知」により通知する。

競争参加資格がないと認められた者は、北九州市上下水道局長が通知をした日の翌日から起算して4日以内に、北九州市上下水道局長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、下記提出場所に書面を持参すること。説明を求められたときは、当該説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）1部  
契約実績報告書1部。  
なお、上記「3（3）」を確認できる書類（金額等について黒塗り可）を添付すること。
- (2) 提出場所 上下水道局総務経営部営業課
- (3) 提出期限 令和7年9月12日（金）午後5時
- (4) 申請書交付 公告の日から令和7年9月12日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）に上下水道局総務経営部営業課で交付する。

#### 5 仕様書等に関すること

(1) 仕様書等は公告の日から令和7年9月12日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）に上下水道局総務経営部営業課にて無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、上下水道局総務経営部営業課（電話 093-582-3623）に連絡すること。

(2) 競争参加の申請書を提出した者は、仕様書等に関し、書面によって質問することができる。その場合は、書面持参、電子メール又はFAXにより提出すること。

ア 提出場所 上下水道局総務経営部営業課

イ 提出期間 令和7年9月8日（月）から同月17日（水）

(3) (2)の質問に対する回答書は、令和7年9月19日(金)から同月22日(月)まで本委託ホームページ上に掲載する。

6 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

7 入札に関する事項

(1) 日時 令和7年9月30日(火) 午前10時

(2) 場所 北九州市小倉北区役所庁舎 西棟地下2階 第一入札室

(3) 入札書の様式 当局所定の様式とする。

(4) 郵送による入札書の提出方法

ア 郵送方法 書留郵便に限る。入札書を郵送用封筒に入れ、その表に「9月30日入札分入札書在中」と朱書きすること。

初度入札の入札書在中の封筒には「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒には「2回」と回数を記載して、それぞれ封をし、郵送用封筒に同封すること。

郵送による入札の場合の日付は、入札書を作成した年月日とすること。

イ 再度入札 入札書とは別の封筒に「再入札書在中」と朱書き、封をした上で、上記アの封筒に同封するものとする。なお、再入札書の提出がなければ、再度入札を棄権したものとみなす。

ウ 提出場所 上下水道局総務経営部営業課

エ 受領期間 令和7年9月24日(水)から令和7年9月29日(月)午後5時までに必着のこと。受領期限までに到達しない入札書は無効とする。

(5) 入札方法 回収金額1万円当たりの成功報酬金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程(昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。)において準用する北九州市契約規則(昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。)第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(7) 入札の手順等 本書に定めるもののほか、別添の「入札心得」による。

(8) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 令和7年9月8日北九州市上下水道局公告第111号に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(9) 落札者の決定方法等 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

## 8 契約に関する事項

(1) 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

### (2) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、北九州市上下水道局及び契約の相手方（以下「受注者」という。）が各1通を保有するものとし、まず受注者が契約書の案に記名押印を行い、当該契約書の案の提出又は送付を受けて、北九州市上下水道局長がこれに記名押印した後、受注者に当該契約書1通を送付する。

イ 北九州市上下水道局長が、受注者とともに契約書に記名押印しなければ、この契約は確定しないものとする。

ウ 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

## 9 その他必要な事項

(1) 競争入札参加者及び受注者が、この調達に関して要した費用については、全て競争入札参加者及び受注者が負担するものとする。

(2) 入札説明書及び仕様書等を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(3) 入札説明書及び仕様書等は、開札後回収する。